

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
190		県内就職に向けた 県内大学等との連 携事業	23,959	<p>県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、県内学生の県内就職に向けた取組を支援（No.77 再掲、No.83 一部再掲）</p> <p>①県内学生と企業の交流会など学生が地元企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実に向けた取組及び県内大学と企業が連携して教育プログラムを構築する取組を支援</p> <p>②コンソーシアム事務局の運営経費を支援</p>	政策企画局 [政策企画監室] 商工労働部 [雇用政策課]
191	拡充	しまねのイメージ 発信事業	90,133	<p>島根創生計画に掲げた「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言が描く姿を、県内外の方々に認識、共感していただき、定住やUターン・Iターンを促進するため、島根らしさを表現したキーフレーズ「誰もが、誰かの、たからもの。」により、島根の人や暮らしの具体的なイメージを発信</p> <p>①しまねのイメージ発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根の「人間らしい温もりのある暮らし」をSNS広告や新聞広告、ラジオ等で発信 ・県内各地で暮らす若者が地域や会社などの周囲の關係にしっかりと溶け込み、受け入れられながら生き生きと暮らしている様子を取材し、島根の人の温もりや暮らしやすさを伝える動画や記事を制作 <p style="text-align: right;">【拡充】</p> <p>②島根創生に係る広報</p> <p>島根創生を実現するための取組をSNSや新聞広告等を使って県民向けに分かりやすく情報発信</p>	政策企画局 [広聴広報課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
192	拡充	ふるさと島根定住推進事業	605,360	<p>ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体と連携し、地域別、年代別など属性に応じたUターン・Iターン施策を推進</p> <p>①定住情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人のUターン・Iターン希望者のしまね登録を促進 ・移住支援ポータルサイト「くらしまねっと」による情報発信 ・若者や女性に向けた県内外の情報発信の強化 【拡充】 ・島根県建築住宅センターと連携したUターン・Iターン希望者の住まい相談の実施 <p>②県外等での情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20～30歳代の県出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催（東京、大阪） 【拡充】 ・「しまね暮らしマルシェ」と総合相談会「しまね移住フェア」を同日・同会場で開催（東京、大阪） 【拡充】 ・しまね移住支援サテライト東京・ふるさと回帰支援センターにおける情報提供・相談 ・首都圏での移住イベントを企画・実施するプランナーを配置 【新規】 ・移住支援コーディネーター等を配置（大阪、広島） ・若年層への発信力が高い民間大手転職フェアに島根県ブースを出展（東京・大阪・広島） <p>③産業体験・職業紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業等での体験を行う場合の費用の一部を助成（外郭団体の基金も活用して実施） ・無料職業紹介事業に自動マッチング機能を追加し、就職支援の取組を強化 【新規】 ・県外の方が、島根でテレワークをするための費用の一部を助成 <p>④受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う受入や定着の取組、職員のスキルアップを支援 ・移住者と地域とを結ぶ交流プログラムを実施する団体を支援 	<p>地域振興部 [しまね暮らし推進課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
193	拡充	しまね関係人口・移住促進事業	116,193	<p>ふるさと島根定住財団や市町村、関係団体と連携し、関係人口の拡大を推進 (No.147 一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型連続講座「しまコトアカデミー」やセミナーの開催 ・県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やイベント等の開催 ・セミナーを通じて島根への関心が高まった方々等の関係人口化を促す地域活動体験ツアーの実施 ・しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」の運営 ・地域づくり関心層に向けて、地域づくり活動を新たに始めるための実践的な講座を実施 【新規】 ・市町村と連携した県内地域の関係人口受入意識の醸成を図る説明会の開催及び地域団体の活動支援 ・県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援 【拡充】 ・しまね田舎ツーリズムの推進 	<p>地域振興部 [しまね暮らし推進課]</p>
194		わくわく島根生活実現支援事業	114,535	<p>東京圏からのUターン・Iターンを促進するため、東京23区在住者・通勤者が島根県に移住した場合の移住に要する経費の助成等を実施</p> <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等に就職又は起業した者 ・専門人材として就業した者 ・移住元での業務をテレワークで実施する者 ・関係人口として移住先の市町村が認めた者 <p>[負担割合]</p> <p>国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</p> <p>[上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上世帯の場合 100万円 ※子育て世代への加算 子ども一人につき 100万円 ・単身世帯の場合 60万円 	<p>地域振興部 [しまね暮らし推進課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
195	拡充	若年者県内就職促進事業	501,004	<p>高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進 (No.77、190 一部再掲、No.83 再掲)</p> <p>①高校生等の県内就職促進事業 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により在学学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進</p> <p>②県内大学生等の県内就職促進事業 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携した企業交流会や企業説明会等を開催</p> <p>③県外大学生等の県内就職促進事業 近畿・山陽地方、四国地方の一部において学生就職アドバイザーが、県外大学等と連携した個別相談や企業交流会、企業説明会等を開催</p> <p style="text-align: right;">【拡充】</p> <p>④大学生等への企業情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の大学生等と企業との交流会を実施 【新規】 ・インターンシップ・仕事体験や就職活動にかかる学生の交通費等を支援 【拡充】 ・「しまね登録」の登録を促進するとともに、登録している学生に対してLINEで就職情報等を発信 ・「若者の県内就職の促進に関する業務協定」により連携する(株)マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設 ・保護者向けにサイトを活用した情報発信や就活セミナーを実施 【拡充】 ・東京圏の大学生が県内企業の採用面接等に参加するための交通費等を支援 <p>⑤企業採用力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用活動について基本から運用までを実践的に学ぶセミナーの開催 【新規】 ・専門家を派遣し、県内企業の採用活動の改善に向けた取組を支援 	商工労働部 [雇用政策課]

				<ul style="list-style-type: none">・ 県内企業の情報発信の改善や、「採用ブランディング」の取組を支援・ 企業が取り組むインターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援 【新規】・ インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報を発信し、大学生等の参加を促進 <p>⑥ジョブカフェしまねの運営</p> <ul style="list-style-type: none">・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援・ ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援	
--	--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
196		しまね定住推進住宅整備支援事業	133,340	<p>中山間地域・離島等での移住・定住者を受け入れるための賃貸住宅やお試し暮らし体験住宅等を、新築や空き家の改修により整備する市町村に対し、その経費の一部を助成</p> <p>また、空き家バンク登録を推進する市町村に対してもその経費の一部を助成</p> <p>①住宅整備支援</p> <p>[対象地域]</p> <ul style="list-style-type: none">・新築 中山間地域・離島・改修 県内全域 <p>[事業主体]</p> <p>市町村（民間事業者へ補助する場合を含む）</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none">・移住・定住者を受け入れるための住宅・お試し暮らし体験住宅・冬期間限定住宅・共同居住型賃貸住宅（シェアハウス） など <p>（改修は、国の補助制度を活用する整備に限る）</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none">・新築 1/5・改修 所有者が市町村 国 1/2・県 1/4 所有者が民間事業者 国 1/3・県 1/4 <p>ただし、市町村から事業者への総補助額に対し国 1/2、県 1/4 が上限</p> <p>[県助成上限額]</p> <p>350 万円（離島 400 万円）／戸</p> <p>②空き家バンク登録支援</p> <p>動産の処分、ハウスクリーニング、適正管理、空き家の不動産登記、物件調査等に要する経費の一部を助成</p>	土木部 [建築住宅課]